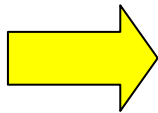


社会資本整備重点計画の策定について (報告)

社会資本整備重点計画について

社会資本整備重点計画(以下「重点計画」)は、社会資本整備について、計画期間中、どのような視点に立ち、どのような分野に重点をおいて事業を行おうとするのか投資の方向性を明確に示すもの。
計画期間5年(現行の重点計画の計画期間は、平成15～19年度)



次期重点計画は、平成20年度から5年間の社会資本整備に関する投資の方向性を示すもの。

現行の重点計画の概要

9本の事業分野別計画

- 道路
- 交通安全施設
- 空港
- 港湾
- 都市公園
- 下水道
- 治水
- 急傾斜地
- 海岸

一本化

重点化・集中化のための
計画に転換

注・二重枠の事業分野別計画は、各々の緊急措置法があったもの

< 現行の社会資本整備重点計画 > (平成15年10月閣議決定)

平成15年度以降の5箇年間を計画期間

対象とする社会資本整備事業

道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地、海岸(民間との連携による取組やソフト施策も含む)

主なポイント

国民から見た成果目標(アウトカム目標)を明示

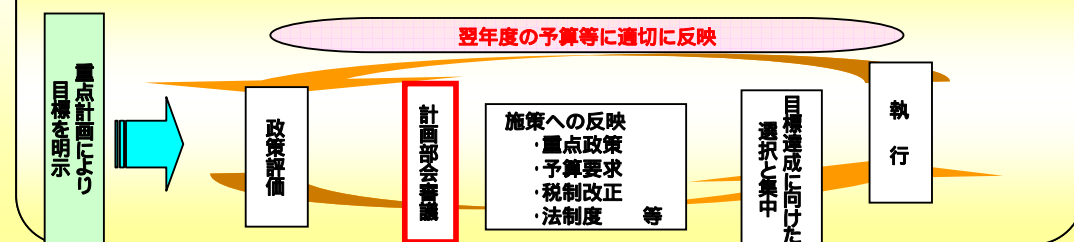
・「暮らし・安全・環境・活力」の4分類に沿って、15の重点目標及び35の指標を設定

社会資本整備の改革方針を決定

- ・事業相互間の連携の強化
- ・事業の構想段階から住民参加を推進
- ・技術開発等を通じたコストの縮減・事業の迅速化
- ・事業評価の厳格な実施などPLAN-DO-SEEの強化
- ・入札・契約の適正化
- ・PFIなど民間資金・能力の活用
- ・国庫補助負担金について地方の裁量の向上

国・地方公共団体・国民の間の対話手段として活用

社会資本整備に係るPLAN-DO-SEEの強化



次期重点計画の策定のこれまでの経緯と今後のスケジュール

これまでの経緯

平成17年

6月 計画部会に基本問題小委員会設置
社会資本整備審議会・交通政策審議会合同会議

→ 次期重点計画について検討開始

平成18年

7月 第4回基本問題小委員会
 ・次期社会資本整備重点計画の今後の検討方向

(各部局ヒアリング)

平成19年

6月21日 第7回計画部会(兼)第9回基本問題小委員会
 ・次期「社会資本整備重点計画」の策定について
 (部会とりまとめ)

7月12日 社会資本整備審議会・交通政策審議会合同会議
 ・次期「社会資本整備重点計画」の策定について
 (部会とりまとめ)報告

参考

平成19年中頃 国土形成計画「全国計画」閣議決定

今後のスケジュール(現時点での想定)

平成19年

8月末 平成20年度予算概算要求
 ・次期重点計画策定についての要求

12月末 平成20年度予算政府原案
 ・次期重点計画策定についての内示(予定)

平成20年

2月頃 社会資本整備審議会・交通政策審議会への次期重点計画案の付議

2~3月 計画部会で2回程度審議

3~5月 パブリックコメント募集、都道府県からの意見聴取等

6月頃 社会資本整備審議会・交通政策審議会からの回答

夏頃 次期「社会資本整備重点計画」閣議決定

参考

国土形成計画「全国計画」策定の1年後

国土形成計画「広域地方計画」大臣決定

・「次期『社会資本整備重点計画』の策定について」
(部会とりまとめ)のポイント

1. 次期重点計画の見直しのポイント

- 1 成長力の強化と地域の自立・活性化に向け、「活力」をより重視すること
- 2 老朽化した社会資本ストックの急速な増加に対応し、維持管理や更新を重視すること
- 3 5年後の目標に加え、概ね10年後までに概成させる事業を明確にし、重点化をさらに進めること
- 4 将来の経済社会の姿の提示や指標の改善により、国民に対し、計画のわかりやすさをさらに向上させること

「次期『社会資本整備重点計画』の策定について」 (部会とりまとめ)のポイント

2. 次期重点計画において対応すべき課題

人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展に対応した投資
東アジア地域の成長に対応しつつ地域の活力を高める投資
増大する災害リスク等に対し、安全・安心な社会を形成する投資
環境や美しい景観の形成等に対する投資
社会資本ストックの老朽化等への対応
情報通信技術の急速な進展を活かしたイノベーションの推進

3. 次期重点計画の基本構成

将来(概ね10年後)の経済社会の具体的な姿の提示

(長期にわたる社会資本整備を通して実現を目指すべき経済社会の姿を示す)

重点目標分野を「活力」、「安全」、「暮らし・環境」に統合(新たに維持管理や更新などの「横断的な政策課題」を創設)
新たな重点目標を追加

「ハード対策と一体となったソフト対策による被害の軽減」、「良好な景観の形成」、「ICTによる社会資本の高度化」及び「計画的な維持管理や更新の推進」

緊急性を有する事業の明確化

「国際競争力強化」、「地域活力の向上」、「災害に強い国土づくり」、「子育て支援、バリアフリー社会の形成」及び「地球温暖化の防止」の目標のなかで特に位置付ける指標

分かり易い身近な指標への改善

「横断的指標の充実」、地域指標など「身近な変化・改善を実感し得る指標の導入」及び「ハード整備と一体となったソフト対策の指標の検討」

重点的、効果的かつ効率的な整備に向けた取組の充実

第7回計画部会(兼)第9回基本問題小委員会(H19.6.21開催)とりまとめ における港湾分野関係の重点目標(案)及び指標(案)

：緊急性を有する事業に係る指標

分野	重点目標(案)	指標(案)	備考
活力	国際競争力の強化のための 交通サービスの向上	スーパー中樞港湾における港湾コスト低減及びリードタイムの短縮	新規
		陸・海・空の交通連携強化に関する指標 (国際海上コンテナ貨物等輸送コスト低減率)	改善
	地域活力の向上	地域圏と東アジア地域等との直接交流に関する指標 (【検討中】地方における港湾の整備の効果に関する指標)	新規
		地域間交流が強化される割合 (国内海上貨物輸送コスト低減率)	継続
安全	大規模な地震、火災に強い国土づくり等	応急対応活動等確保のための公共施設の耐震化の割合等 (港湾による緊急物資供給可能人口)	継続
暮らし ・環境	少子・高齢社会に対応した子育て環境、 バリアフリー社会の形成	主要な公共施設等のバリアフリー化の割合 (旅客施設の段差解消、視覚障害者誘導ブロックの設置)	継続
	良好な生活空間・自然環境の形成	都市域における水と緑の公的空間確保量	継続
		再生した自然の水辺等の割合 (湿地・干潟の再生の割合)	継続
横断的な 政策課題	(検討中)ICTによる社会資本の高度化	【検討中】河川・湖沼・閉鎖性海域等における水質改善の指標 (三大湾において底質改善が必要な区域のうち改善した割合)	改善
		社会インフラとしてのICT共通基盤に関する指標 (【検討中】港湾関連手続きのシングルウィンドウ化率)	新規
	(検討中)計画的な維持管理や更新の推進	公共施設の計画的な維持管理・更新に関する指標 (【検討中】港湾施設の延命化対策実施率)	新規